

事 務 連 絡
平成29年1月17日

日本肝臓学会 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課
肝炎対策推進室

C型肝炎治療薬の偽造医薬品への対応について

肝炎対策につきましては、日頃よりご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、C型肝炎治療薬の偽造医薬品が流通し、調剤された事例が認められたことを受けて、本日、別添「医薬品の適正な流通の確保について」（医政総発 0117 第1号、医政経発 0117 第1号、薬生総発 0117 第1号、薬生監麻発 0117 第1号厚生労働省医政局総務課長、医政局経済課長、医薬・生活衛生局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長通知）が発出されましたので、安全かつ有効な肝疾患診療を確保する観点から、貴学会におかれましてもご承知の上、下記の対応についてご協力をお願いいたします。

記

1. 貴学会会員に対し、別添通知について情報提供していただき、主治医におかれましては、C型肝炎治療薬による治療を受けている患者（過去に治療を受けていた患者を含む）の診療状況をご確認いただくこと。
2. 主治医より、患者等に本件について情報提供していただき、服用しているC型肝炎治療薬に不自然な点がみられた場合は、速やかに処方された医療機関又は、調剤された薬局にお問い合わせいただくように注意を促すこと。